

第3章 水道事業の現状

3. 1 事業概要

区 分		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1)	行政区域内人口	人	155,610	155,134	154,772	154,348
(2)	給水人口	人	150,359	150,501	150,263	150,070
(3)	普及率 (2)/(1)×100	%	96.6	97.0	97.1	97.2
(4) 年間 取水量	表流水	m³	2,251,500	2,282,820	2,298,100	1,948,170
	地下水	m³	350,640	354,730	320,790	350,640
	受水	m³	12,006,801	12,096,055	12,126,217	12,674,837
	計	m³	14,608,941	14,733,605	14,745,107	14,973,647
(5)	年間給水量	m³	14,292,603	14,627,015	14,602,492	14,832,935
(6)	年間有収水量	m³	13,849,533	13,936,138	13,978,001	14,207,477
(7)	有収率 (6)/(5)×100	%	96.9	95.3	95.7	95.8
(8)	給水能力	m³/日	59,800	59,800	59,800	59,800
(9)	一日最大給水量	m³	43,664	44,143	43,781	45,302
(10)	一人一日最大給水量 (9)/(2)×1000	ℓ	290	293	291	302
(11)	一日平均給水量 (5)/年日数	m³	39,158	39,965	40,007	40,638
(12)	一人一日平均給水量 (11)/(2)×1000	ℓ	260	266	266	271
(13)	負荷率 (11)/(9)×100	%	89.7	90.5	91.4	89.7
(14)	最大稼働率 (9)/(8)×100	%	73.0	73.8	73.2	75.8
(15)	施設利用率 (11)/(8)×100	%	65.5	66.8	66.9	68.0
(16)	職員数	人	27	27	27	28
内訳	損益勘定職員	人	20	20	20	20
	資本勘定職員	人	7	7	7	8
(17)	供給単価	円/m³	192.85	192.83	192.91	194.25
(18)	給水原価	円/m³	182.28	187.21	180.62	180.07

※ 職員数は管理者を除く。

※ (17) 供給単価の () 内は水道料金免除措置がなかった場合の単価

第3章 水道事業の現状

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
154,404	154,330	153,993	153,529	153,600	153,656
150,256	149,926	149,862	149,391	149,071	149,208
97.3	97.1	97.3	97.3	97.1	97.1
2,005,320	2,154,130	1,026,530	1,034,540	1,032,030	1,019,780
351,490	331,370	293,580	280,030	287,940	280,930
12,571,874	12,531,143	14,054,690	13,983,851	13,992,395	14,120,477
14,928,684	15,016,643	15,374,800	15,298,421	15,312,365	15,421,187
14,762,060	14,835,068	15,235,239	15,173,465	15,137,884	15,269,456
14,205,682	14,076,234	14,600,385	14,568,905	14,385,660	14,267,051
96.2	94.9	95.8	96.0	95.0	93.4
59,800	59,800	59,800	59,800	59,800	59,800
45,375	44,391	46,067	45,284	45,537	45,159
302	296	307	303	305	303
40,444	40,533	41,740	41,571	41,474	41,720
269	270	279	278	278	280
89.1	91.3	90.6	91.8	91.1	92.4
75.9	74.2	77.0	75.7	76.1	75.5
67.6	67.8	69.8	69.5	69.4	69.8
28	26	28	28	27	27
21	20	21	20	19	19
7	6	7	8	8	8
194.09	193.22	176.92 (191.14)	177.64 (192.12)	163.49 (193.30)	178.79 (194.04)
180.19	182.80	174.09	174.23	180.53	182.52

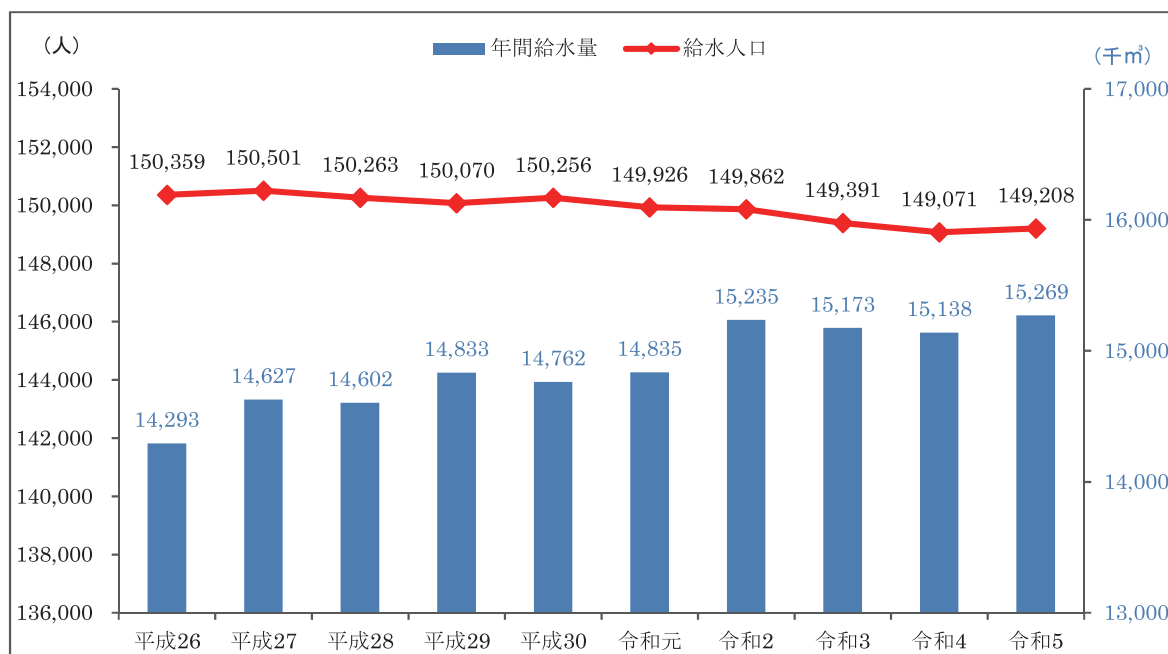
3. 2 水需要の状況

本市の給水人口の過去10年間の推移は、横ばいから減少傾向にあります。給水量は、給水件数が伸びているものの増減を繰り返していますが、令和2年度に給水量が増加した要因は新型コロナウイルス対策として外出自粛・在宅時間の増えたことによるものと思われます。

今後も給水量は、企業の景気に伴う水需要の変動や気候変動により水道水利用の増減が影響するものの、節水意識の向上による節水機器の普及等によって生活用水は減少するものと考えられます。

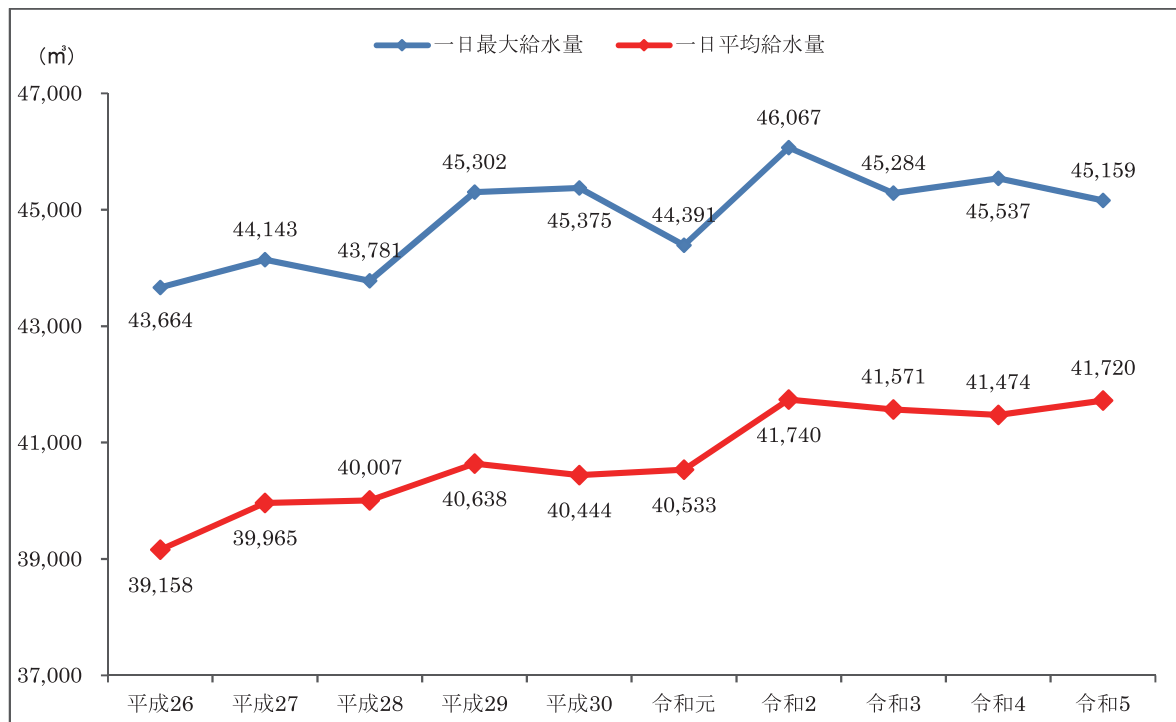
以下は、平成26年度から令和5年度までの給水人口と年間給水量の推移及び一日平均給水量と一日最大給水量の推移並びに給水件数をグラフにて表示しております。

給水人口と年間給水量

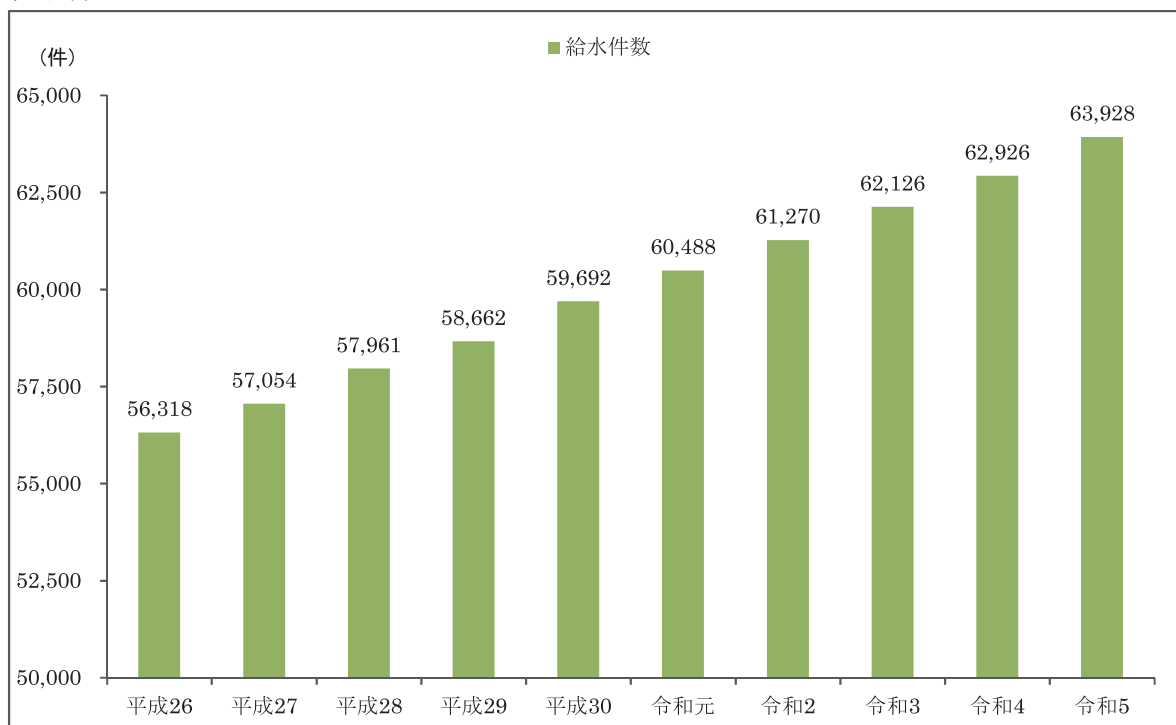


第3章 水道事業の現状

一日最大給水量・一日平均給水量



給水件数

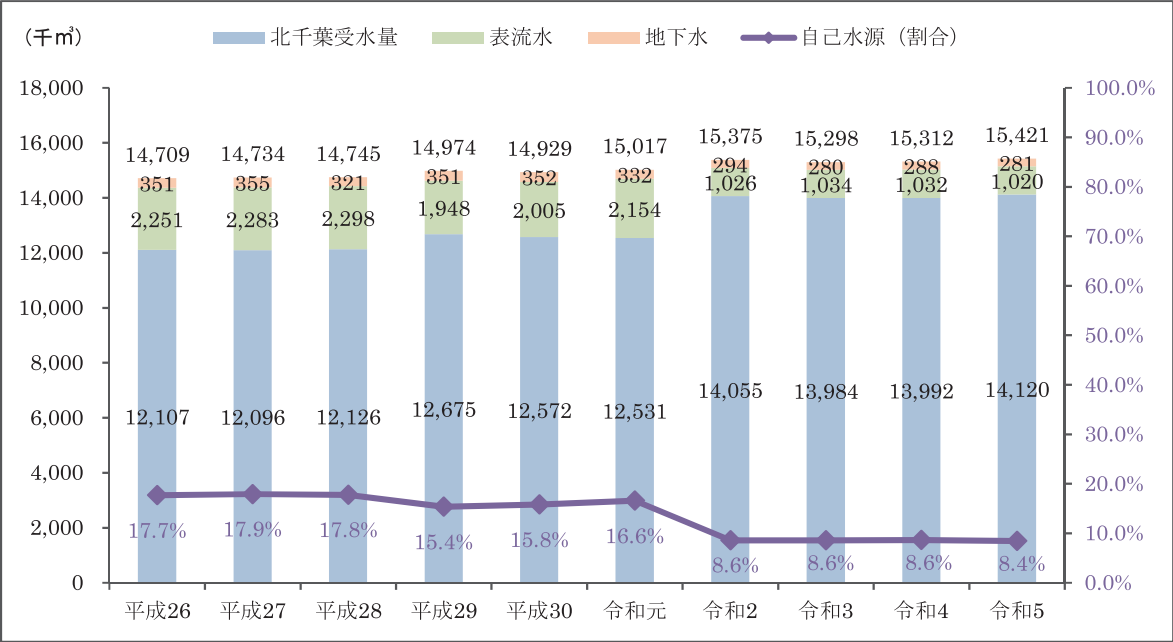


3. 3 水源の利用状況

本市の水源は、北千葉広域水道企業団からの受水と自己水源(江戸川表流水及び地下水からの取水)の3系統で賄っております。なお、上花輪浄水場は令和9年度までに取水管を撤去予定のため、その後は2系統となります。

全体の給水量に対し自己水の割合が減少しているのは、浄水コストと受水費を比較した上で、安価な受水に切り替えているためです。

水源別取水量



北千葉広域水道企業団の水源及び取水・浄水能力の推移

☆～令和元年度まで		☆令和2年度～		☆思川開発稼働後	
取水能力 507,100m³/日		取水能力 537,300m³/日		取水能力 564,400m³/日	
浄水能力 471,700m³/日		浄水能力 499,800m³/日		浄水能力 525,000m³/日	
思川開発	0.313m³/S ★2	思川開発	0.313m³/S ★2	思川開発	0.313m³/S
ハッ場ダム	0.350m³/S ★1	ハッ場ダム	0.350m³/S	ハッ場ダム	0.350m³/S
渡良瀬遊水地	0.505m³/S	渡良瀬遊水地	0.505m³/S	渡良瀬遊水地	0.505m³/S
奈良俣ダム	1.044m³/S	奈良俣ダム	1.044m³/S	奈良俣ダム	1.044m³/S
北千葉導水	4.320m³/S	北千葉導水	4.320m³/S	北千葉導水	4.320m³/S
分賦基本水量 (単位: m³/日)		分賦基本水量 (単位: m³/日)		分賦基本水量 (単位: m³/日)	
野田市	41,000 8.7%	野田市	43,400 8.7%	野田市	45,600 8.7%

※ ★1 ハッ場ダムは令和2年度稼働 ★2 思川開発は令和9年度稼働予定
※ 上花輪浄水場の浄水量は、10,900 m³ / 日、東金野井浄水場の浄水量は、2,000 m³ / 日、中根配水場の新設井戸浄水量は、1,100 m³ / 日
※ 令和5年度一日平均給水量は、41,720 m³ / 日、一日最大給水量は、45,159 m³ / 日

3. 4 水質管理の状況

本市における水質検査は、原水3か所(表流水・地下水・非常用井戸)、浄水5か所(各施設の末端)で実施し、水質検査計画及び水質検査結果はホームページで公表しており、水質基準に関する省令で規定されている水道水質基準を十分に満たしております。

水質の安全性向上には、国の基準で定めている水質基準項目、浄水51項目検査(年4回実施)及び25項目検査(年8回実施)以外に、本市独自の検査として、表流水の原水に対する39項目検査(毎月実施)、地下水の原水に対する37項目検査(毎月実施)、非常用井戸の原水に対する37項目検査(年4回実施)を行い、水源の原水について監視を行っております。

さらに、水質管理目標設定項目として浄水23項目検査(年2回実施)、表流水の原水15項目検査(年2回実施)と農薬類に対する115項目検査(年2回実施)、地下水の原水20項目検査(年1回実施)と農薬類に対する115項目検査(年2回実施)、非常用井戸の原水20項目検査(年1回実施)と農薬類に対する115項目検査(年1回実施)を実施しております。なお、検査項目には、有機フッ素化合物の一種(PFOS・PFOA)が含まれており国の水質管理の暫定目標値を大幅に下回っております。

この取組により、高いレベルの安全性を確保しております。

水質検査以外の水質管理については、水源から蛇口に至るまでの包括的な水質管理手法である水安全計画を平成28年度に上花輪浄水場及び東金野井浄水場ごとに作成し、その運用を行っております。

また、水質劣化の要因の一つは、管路内での長時間滞留による水質劣化が想定されることから、配水管をループ化する工事を実施しております。

このほか、給水末端での水質監視の強化や水質維持のための排泥栓からの捨水作業及び配水管内の鉄錆等の汚れを除去するための洗管作業に取り組んでおり、より一層高いレベルの水質を確保しております。



3. 5 災害対策の状況

(1) 応援協定

本市における災害対策については、水道関係団体による応援活動の展開として、県内の水道事業体及び日本水道協会と相互応援協定による応急復旧資機材の提供が受けられる体制となっております。

さらに、流山市とは緊急時における連絡管が整備済みであり、緊急応援給水に関する協定を締結し万全を期しております。

また、市管工事組合及び民間事業者とのレンタル機材の提供協定により、災害時に必要な資材等は確保できることになっております。

災害時応援協定一覧表（自治体等公共団体）

団体名	協定名	協定締結先	締結年月日	協定内容
千葉県内水道事業体	千葉県水道災害相互応援協定	県内の水道事業体及び水道用水供給事業体並びに芝山町	平成7年11月2日	・応急給水作業 ・応急復旧作業 ・応急復旧用資器材の供出 ・水質検査 ・県、被災事業体等、応援事業体等の間で協議により定める応援活動
公益社団法人日本水道協会千葉県支部	公益社団法人日本水道協会千葉県支部災害時相互応援に関する協定	公益社団法人日本水道協会の千葉県支部会員及び関東地方支部会員並びに他の地方支部会員	平成10年5月18日	・応急給水活動 ・応急復旧活動 ・応急復旧資機材の提供 ・工事業者の斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項
流山市	緊急応援給水に関する協定	流山市	平成21年4月1日	・災害時等の緊急事態時における給水を確保するための応援給水

第3章 水道事業の現状

災害時応援協定一覧表（民間事業者）

支援区分	協定名	協定締結先	締結年月日	協定内容
災害復旧	災害時における水道施設復旧等協力に関する協定	野田市管工事協同組合	平成18年1月23日	災害時における水道施設の応急復旧に関すること
	災害時における施設応急復旧対応等の協力に関する協定	(株)東芝 東関東支店	平成28年12月1日	災害時における水道施設の速やかな給水能力回復に向けた応急復旧措置に係る工事等の施工
	災害時における応急復旧業務に関する協定	横河ソリューションサービス(株) 浜野営業所	平成29年4月1日	災害時における水道施設の機能回復を図るための応急復旧業務
	災害時における施設応急復旧対応等の協力に関する協定	福井電機(株)	平成29年6月1日	災害時における水道施設内設備の機能確保及び復旧を図るとともに、災害の拡大防止と迅速かつ的確に復旧対応すること
	災害時における応急給水等業務の応援に関する協定	第一環境(株)	令和2年9月1日	災害時における応急給水等業務の応援に関すること
物資の提供	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株)アクティオ 柏営業所	平成25年1月31日	災害時におけるレンタル機材の優先的な提供
		新光重機(株) 野田営業所	平成25年6月1日	
		(株)カナモト 野田営業所	平成25年6月1日	
		千葉リース工業(株) 野田営業所	平成29年6月1日	
	災害時におけるレンタル資材の提供に関する協定	(株)光明製作所	平成30年4月1日	災害時における仮設配管資材の優先的な提供
	災害時における資機材等の提供に関する協定	(株)フジヨシ管材	令和3年12月16日	災害時におけるレンタル資機材の優先的な提供
		渡辺パイプ(株) 野田サービスセンター	令和4年1月14日	
	災害時対応にかかる運用に関する覚書	コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)	令和4年4月1日	自動販売機内の在庫商品の提供
燃料の供給	災害時における燃料の供給等に関する協定	千葉県石油協同組合 野田支部	令和2年5月27日	災害時における燃料の優先的な供給

情報提供

団体名	提供内容
利根川水系流域の関係機関	水質事故等における情報伝達について、同水系流域の水道事業体等と情報交換を図ります。

(2) 給水活動用備蓄資機材一覧

(令和5年度末現在)

資機材名	容 量 (処理能力)	数 量	保管場所	備 考
給 水 車	2,000 ㍓	2 台	中根配水場	平成 23 年 10 月購入 平成 24 年 12 月購入
給 水 車	3,000 ㍓	1 台	中根配水場	令和 3 年 2 月購入
給 水 タ ン ク	2,000 ㍓	5 基	中根配水場	アルミ製(車載用)
ロ ー リ ー タ ン ク	300 ㍓	58 台	中根配水場	搬送可
ロ ー リ ー タ ン ク	300 ㍓	16 台	木間ヶ瀬浄水場	搬送可(避難所設置用)
ポ リ タ ン ク	20 ㍓	267 個	中根配水場	搬送可(漏水工事対応用・非常時の個別搬送用)
ポ リ タ ン ク	20 ㍓	600 個	木間ヶ瀬浄水場	搬送可(非常時の個別搬送用)
給 水 袋	10 ㍓	6,000 袋	中根配水場	ポリ塩化ビニル製(応急給水用)
給 水 袋	6 ㍓	42,100 袋	中根配水場	ポリ塩化ビニル製(応急給水用)
給 水 袋	6 ㍓	600 袋	木間ヶ瀬浄水場	ポリ塩化ビニル製(応急給水用)



(3) 合計貯水量における給水耐用時間

(令和5年度末現在)

本市	配水池の貯水量 (m ³)	緊急遮断弁作動による確保水量 (m ³)
上 花 輪 浄 水 場	7,200	3,000
東 金 野 井 浄 水 場	5,900	2,200
中 根 配 水 場	10,000	10,000
木 間 ケ 瀬 浄 水 場	4,952	4,952
桐 ケ 作 配 水 場	1,260	1,260
計 ①	29,312	21,412
北千葉広域水道企業団	貯水槽の貯水量 (m ³)	緊急時使用可能貯水量(貯水率 80%) (m ³)
花 井 中 継 ポ ン プ 場	5,000	4,000
中 里 中 継 ポ ン プ 場	10,000	8,000
計 ②	15,000	12,000
合 計 ①+②	44,312	33,412

緊急遮断弁作動時の確保水量(使用可能貯水量)

本市配水池 21,412 m³ + 北千葉貯水槽 12,000 m³ = 33,412 m³

一日平均給水量

令和5年度決算値 41,720 m³

(過去10年の一日平均給水量の最大値は令和2年の41,740 m³)

1時間当たりの給水量

一日平均給水量 41,720 m³ ÷ 24 時間 = 1,738.33 m³/時間

使用可能貯水量の供給可能時間

使用可能貯水量 33,412 m³ ÷ 1時間当たりの給水量 1,738.33 m³
= 19 時間 13 分

したがって、通常使用で供給できる最大時間は19時間13分です。

※ 自家発電設備(非常用)は、配水能力最大連続運転で8時間稼働可能

なお、災害協定を締結している千葉県石油協同組合野田支部より燃料の供給を受け補給することにより連続運転が可能(施設を稼働させる油種は、A重油から入手しやすい軽油で稼働できるよう順次施設の転換を図っています。)

※ 各配水池から遮断弁で閉じられた水を給水車等に供給可能

中根配水場は地上式配水池のため落差で供給可能、それ以外は水中ポンプでくみ上げて供給可能

3. 6 耐震化の状況

(1) 施設の耐震化状況

施 設			耐 震 化 状 況
上 花 輪 浄 水 場			平成20年度に実施した耐震診断において非耐震と判定されておりますが、当該施設は令和6年度から令和10年度に配水施設の再構築を行い耐震化を進めます。
東 金 野 井 浄 水 場			平成23年度に簡易診断を実施した結果、震度階6に対し、耐震性「中」という判定となっております。 なお、令和9年度以降に「基本目標実現のための主要施策」に基づき施設の耐震化を進めます。 ※下記、耐震性参照
中 根 配 水 場			平成23年度に簡易診断を実施した結果、震度階6に対し、おおむねの施設で耐震性「高」という判定となっております。 なお、令和9年度以降に「基本目標実現のための主要施策」に基づき施設の耐震化を進めます。 ※下記、耐震性参照
木 間 ケ 瀬 浄 水 場			平成23年度に簡易診断を実施した結果、震度階6に対し、耐震性「中」という判定となっております。 なお、令和9年度以降に「基本目標実現のための主要施策」に基づき施設の耐震化を進めます。 ※下記、耐震性参照
桐 ケ 作 配 水 場			平成23年度に簡易診断を実施した結果、震度階6に対し、耐震性「高」という判定となっております。 なお、令和9年度以降に「基本目標実現のための主要施策」に基づき施設の耐震化を進めます。 ※下記、耐震性参照
管 路	基 幹 管 路	導水管	本市には、総延長約1.5km(東金野井浄水場関連0.9km、上花輪浄水場関連0.6km)の導水管が布設されていますが、東金野井浄水場に関連する導水管については、令和3年度に耐震化済となっております。 また、上花輪浄水場に関連する導水管については、令和9年度までに取水管を撤去予定なので耐震管への更新は実施いたしません。 なお、関宿台町浄水場に関連する導水管については、平成19年12月に浄水場全てを休止しておりますので、耐震管への更新は実施いたしません。
		送水管	本市には、総延長約4.5kmの送水管が布設されていますが、当送水管の99.7%は耐震適合格として布設しております。 残りの約14mについても、今後、耐震管への更新事業として取り組むこととしております。
	配 水 管		本市には、約974kmの配水管が布設されていますが、耐震化への取組は平成24年度から実施しております。 また、それ以前にも耐震適合格として布設しており、耐震管及び耐震性を有する管は令和5年度末で約289kmとなっております。 残りの約685kmは、令和4年度に策定した管路更新計画に基づき、耐震管への更新事業を計画的に取り組むこととしております。

※耐震性 平成23年度に実施した簡易耐震診断による診断においては、耐震性を「高」・「中」・「低」に区分して判定し、耐震性の「高・中・低」と被災確率・被害程度との関係は、「耐震性が低い」ほど「被災する確率は高く」かつ「被害の程度も大きい」となります。

第3章 水道事業の現状

(2) 管路耐震管率

配水管					
口径(mm)	今後更新を 必要とする管 (m)	耐震性を 有する管 (m)	耐震管 (m)	令和5年度末 計	
				総延長 (m)	耐震管率
50 mm以下	152,981.80	25,722.59	12,145.69	190,850.08	6.36%
65 mm	103.90	0.00	0.00	103.90	7.14%
75 mm	196,134.96	84,070.39	21,567.97	301,773.32	
80 mm	71.44	0.00	13.05	84.49	7.20%
100 mm	158,884.13	58,365.96	16,847.32	234,097.41	
125 mm	1,867.31	0.00	0.00	1,867.31	9.57%
150 mm	92,963.67	26,132.38	12,803.95	131,900.00	
200 mm	33,615.24	5,193.53	2,028.08	40,836.85	4.97%
250 mm	25,713.11	4,513.19	1,341.94	31,568.24	4.25%
300 mm	8,833.68	463.68	706.51	10,003.87	7.06%
350 mm	11,269.84	4,222.06	439.24	15,931.14	2.76%
400 mm	1,805.70	11,922.00	0.00	13,727.70	0.00%
450 mm	876.70	0.00	17.80	894.50	1.99%
600 mm	0.00	170.87	0.00	170.87	0.00%
計	685,121.48	220,776.65	67,911.55	973,809.68	6.97%

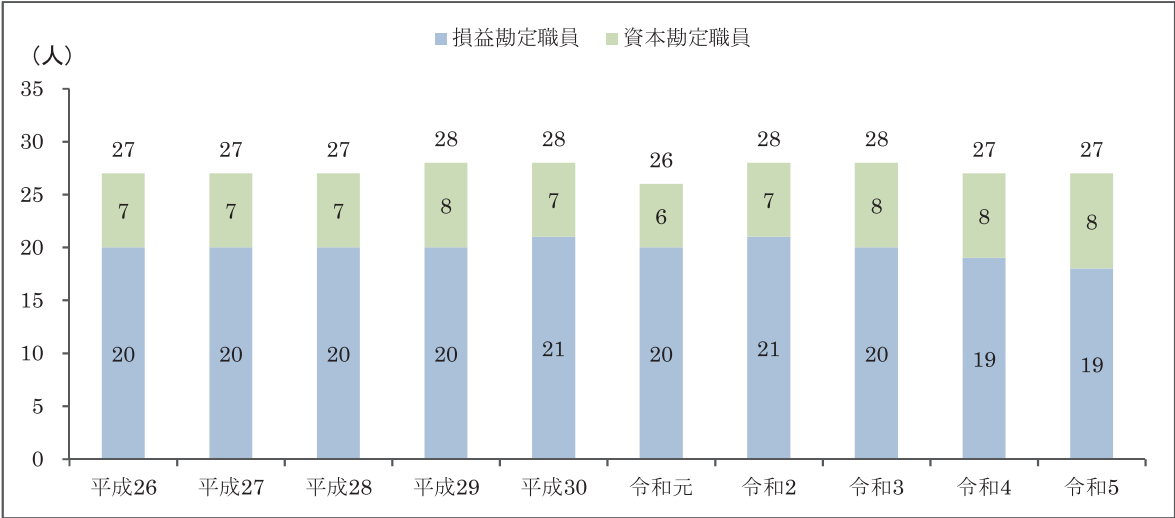
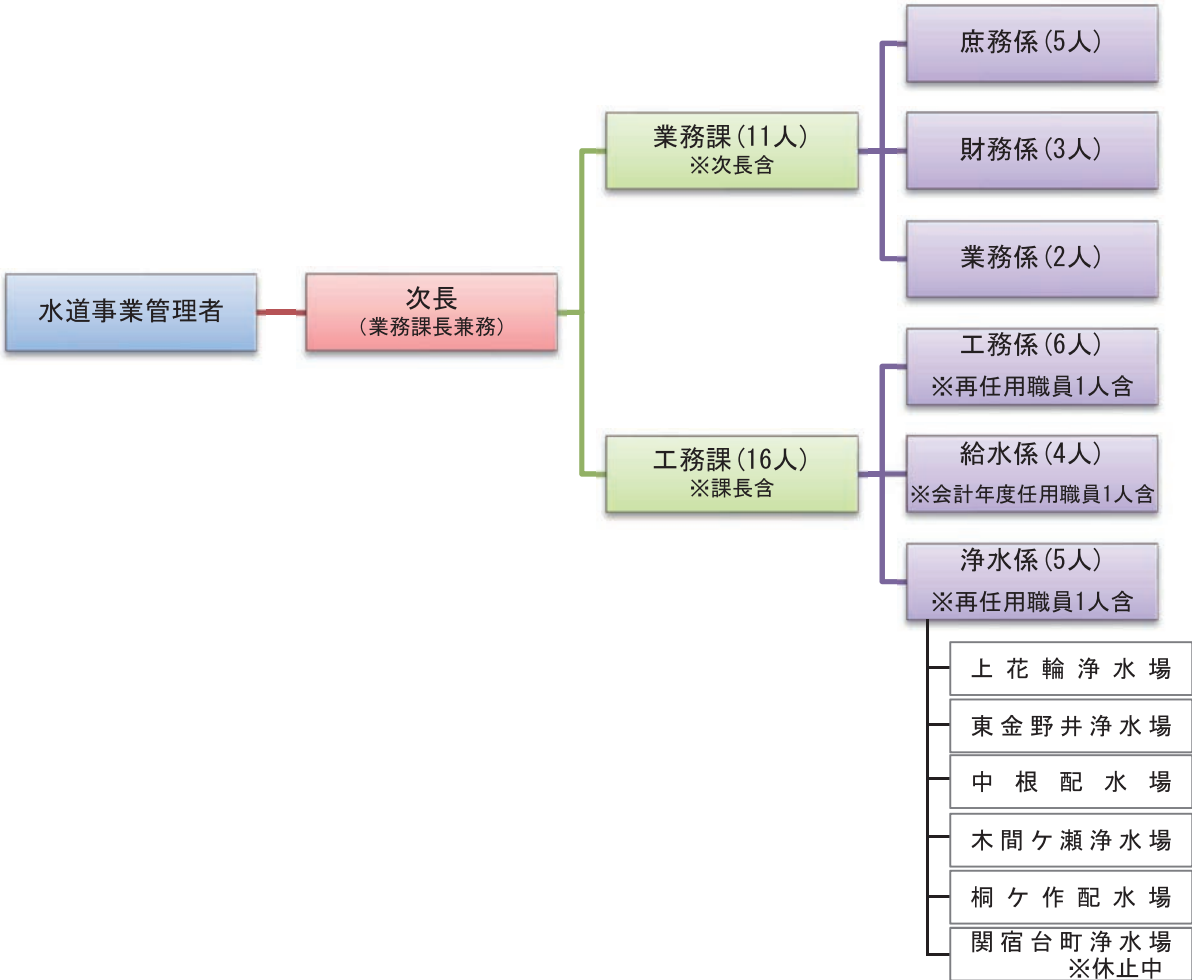
導水・送水・配水管					
管種	今後更新を 必要とする管 (m)	耐震性を 有する管 (m)	耐震管 (m)	令和5年度末 計	
				総延長 (m)	耐震管率
導水管	605.70	0.00	906.54	1,512.24	59.95%
送水管	13.50	4,507.55	9.27	4,530.32	0.20%
配水管	685,121.48	220,776.65	67,911.55	973,809.68	6.97%
計	685,740.68	225,284.20	68,827.36	979,852.24	7.02%

※ 導水・送水・配水管についての耐震化への取組は、「(1) 施設の耐震化状況」を参照

3. 7 事業の運営状況

(1) 組織体制

本市の水道事業の組織体制(令和6年3月31日現在)は、2課6係の職員数27人で構成されております。その内訳は、下表のとおりです。

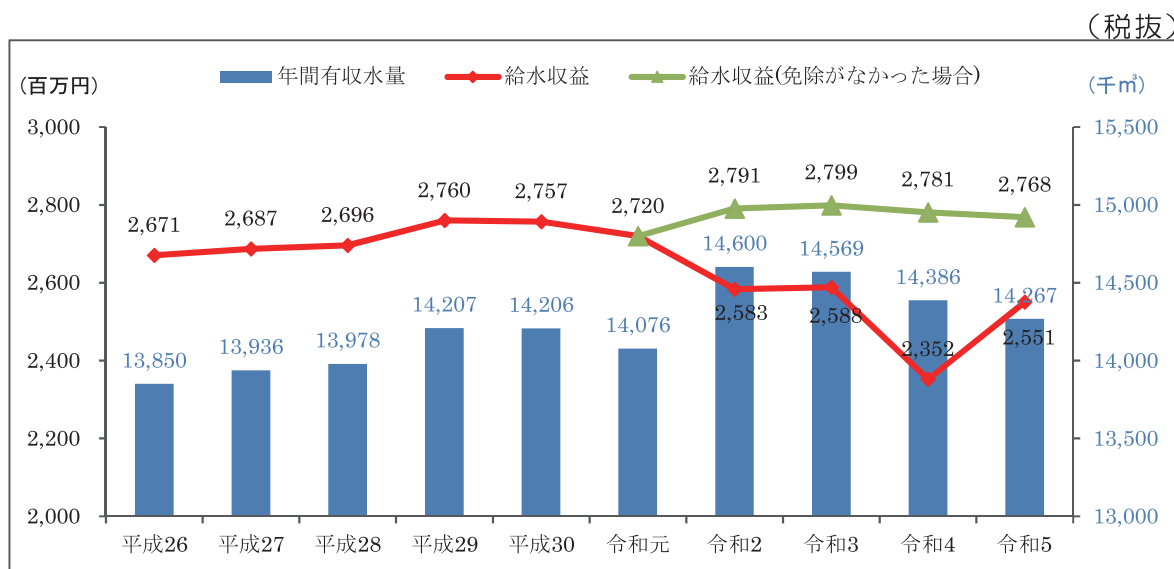


※ 管理者を除く。
※ 令和5年度は資本勘定職員に再任用職員1人、損益勘定職員に再任用職員1人会計年度任用職員1人含む。

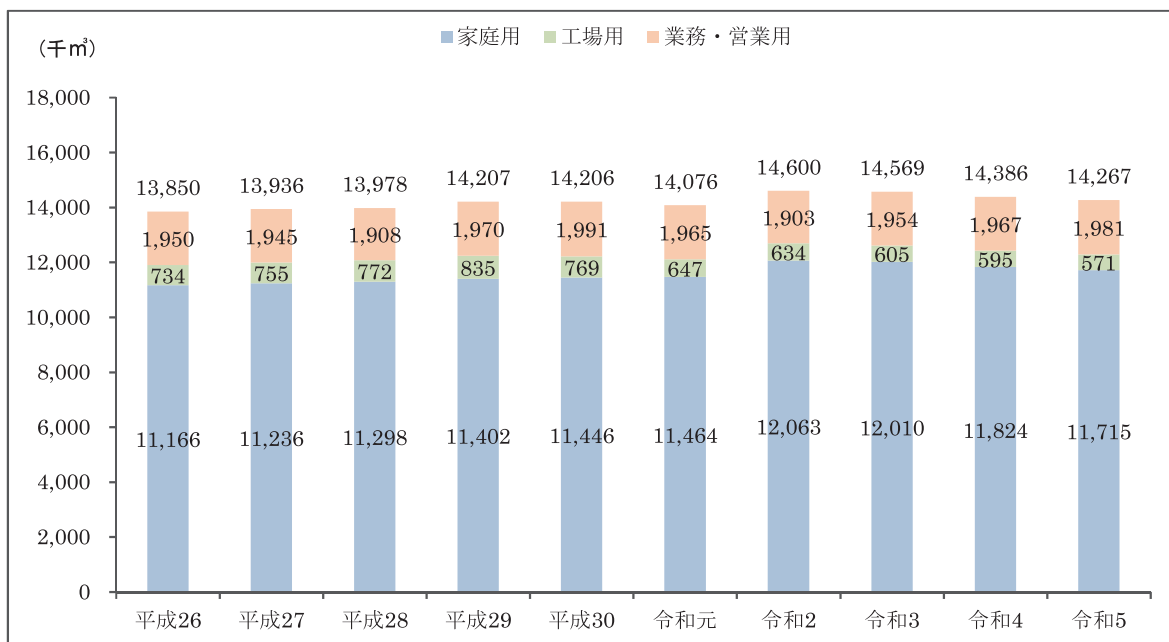
(2) 収入状況

① 年間有収水量と給水収益

平成26年度から令和5年度までの年間有収水量と給水収益の推移をグラフにて表示しております。なお、緑色の折線グラフは基本料金免除措置がなかった場合を表しております。



【用途別使用水量】



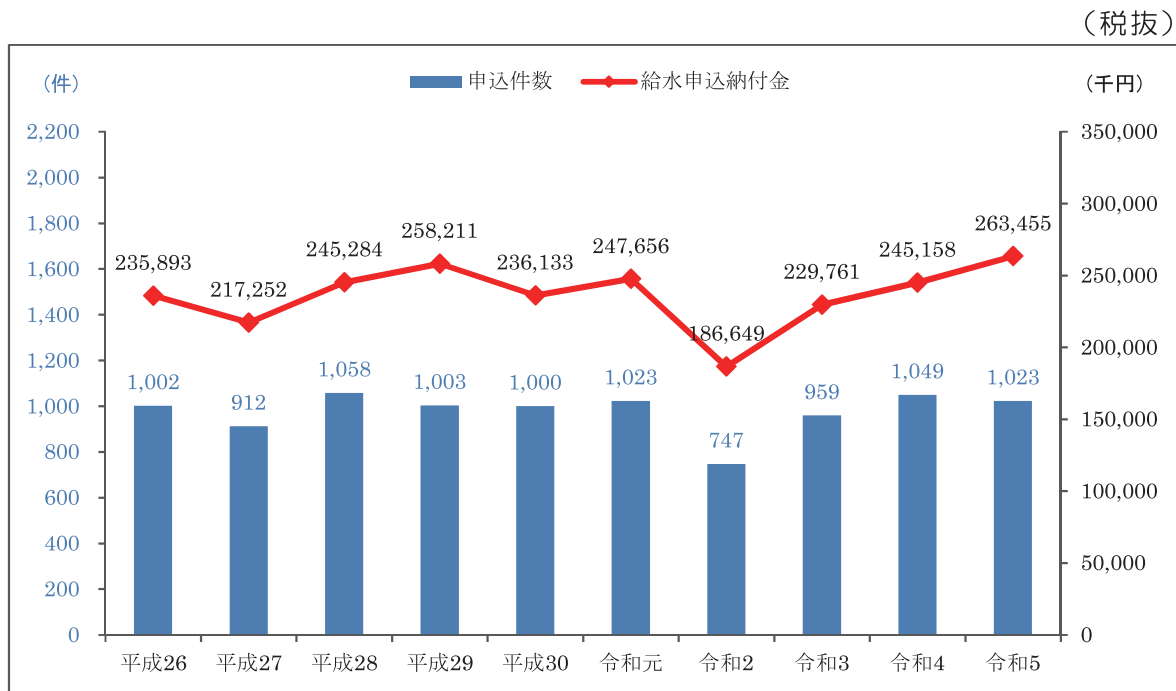
給水収益については、令和2年度から令和5年度までは新型コロナウイルス感染症の拡大及び物価高騰に伴う経済負担の軽減対策として、基本料金の全額免除(2か月～4か月)を実施したことにより給水収益(赤色)が下がりました。

免除措置がなかった場合では、令和2年度と令和3年度が増加しております。これは、外出自粛により在宅時間が増加し家庭用の有収水量が一時的に上昇したことによりますが、令和4年度以降の給水収益及び家庭用有収水量の動向は、感染状況の沈静化に伴い外出機会が増え在宅時間が減るとともに令和5年度には第5類に移行したこと、また節水機器の普及や単身・高齢者世帯の増加により水需要は減少傾向となっており今後もこの傾向は変わらないと思われます。

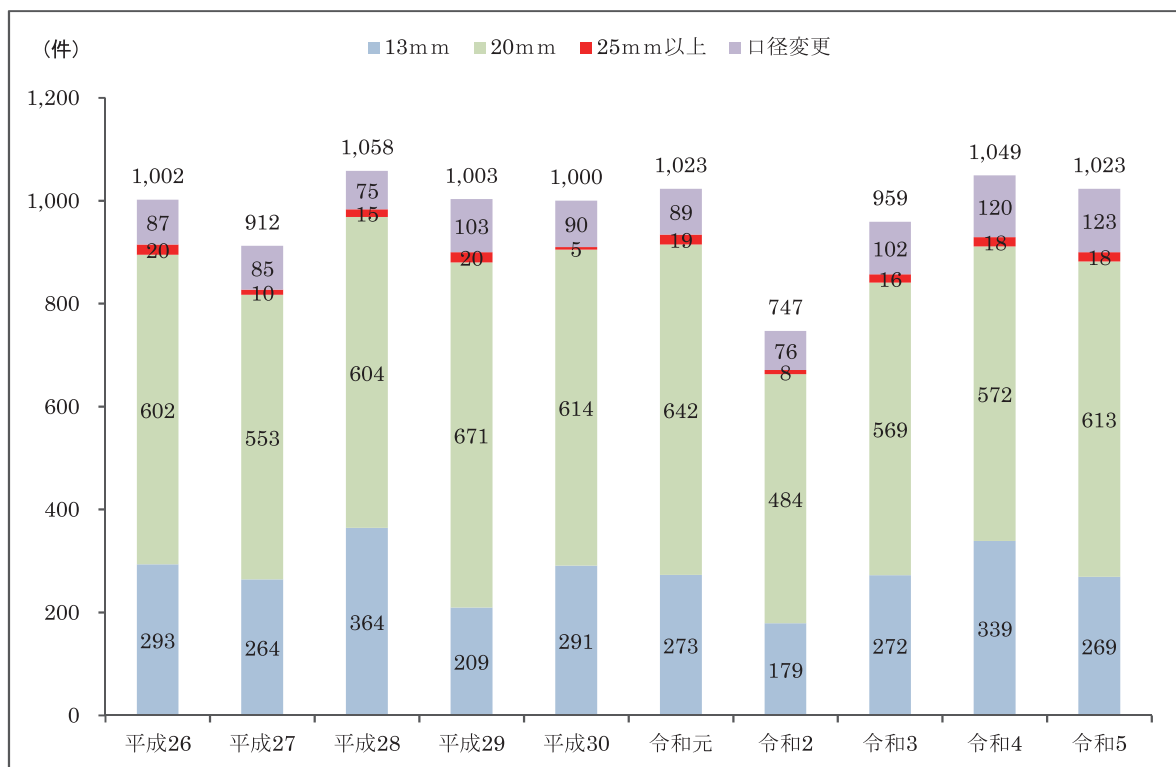
なお、工場用については、平成29年度までは景気回復基調により水需要が増加したと考えられますが、平成30年度から令和元年度において、大口需要者の市外転出や地下水併用等により減少に転じ、その後は新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済活動の低迷や節水機器の普及により水需要は減少傾向となっております。

② 給水申込件数と給水申込納付金

平成26年度から令和5年度までの給水申込件数と給水申込納付金の推移をグラフにて表示しております。



【口径別給水申込件数】

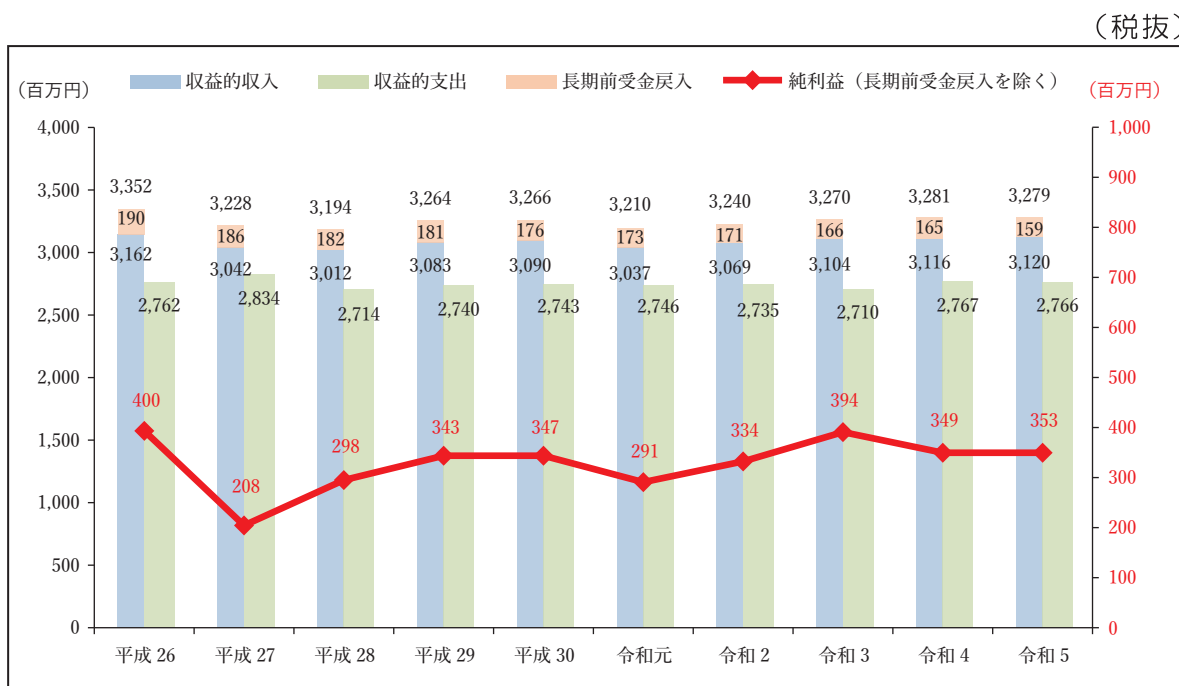


毎年の給水申込件数及びそれに伴う給水申込納付金は、宅地開発による戸建住宅やアパート建設による水道メーター口径13mm及び20mmが大半を占めております。

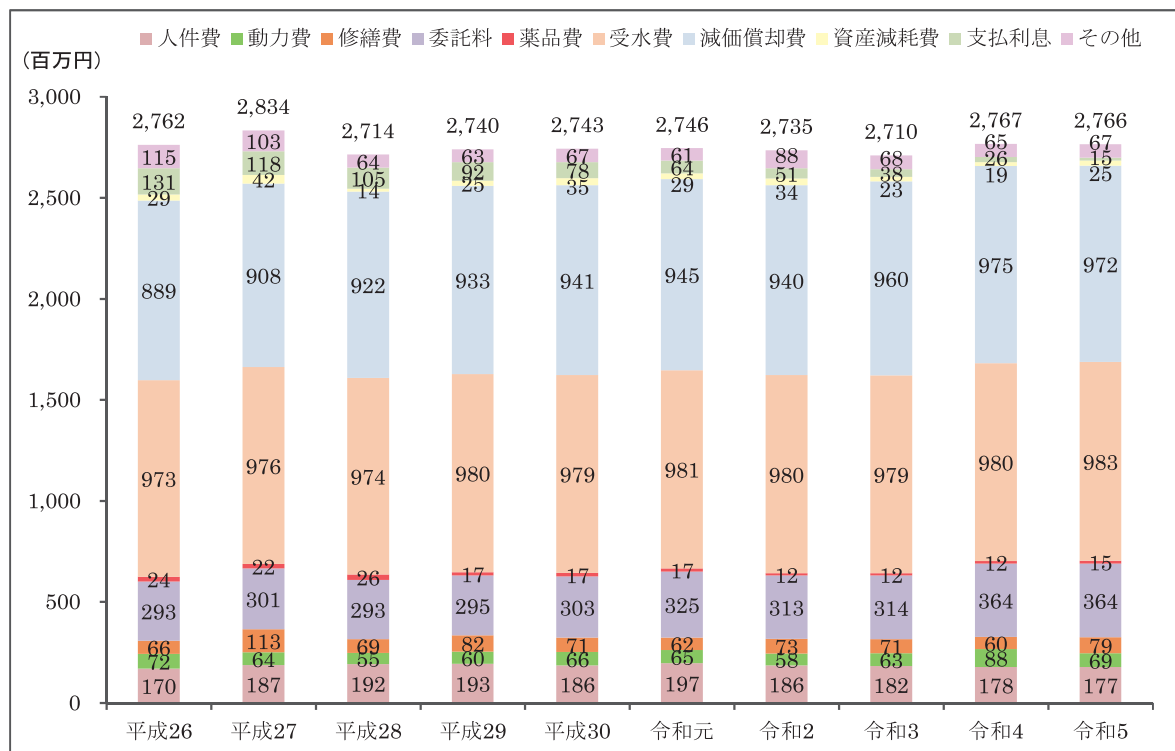
(3) 財政状況

収益的収支と純利益

平成26年度から令和5年度までの収益的収支と純利益の推移をグラフにて表示しております。



【収益的支出における目的別費用】



平成27年度の純利益が減少した主な要因は、施設修繕によるものです。施設修繕は毎事業年度の必要な修繕費の額が一定とならず、当該年度の費用が増加したことによるものです。

令和2年度と令和3年度の純利益が増加した主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛により、在宅時間が増加し家庭用の有収水量が一時的に上昇したことなどによるものです。

令和4年度から令和5年度にかけては、有収水量が減少していますが給水申込金が増加していることから収益的収入も増加しています。また、物価高騰による施設の維持管理に要する委託料等の高騰により、収益的支出も増加傾向にあります。

なお、収益的収入には長期前受金戻入が含まれておりますが、現金収入を伴わない利益となりますので純利益からは除いて表示しております。

※ 長期前受金戻入とは

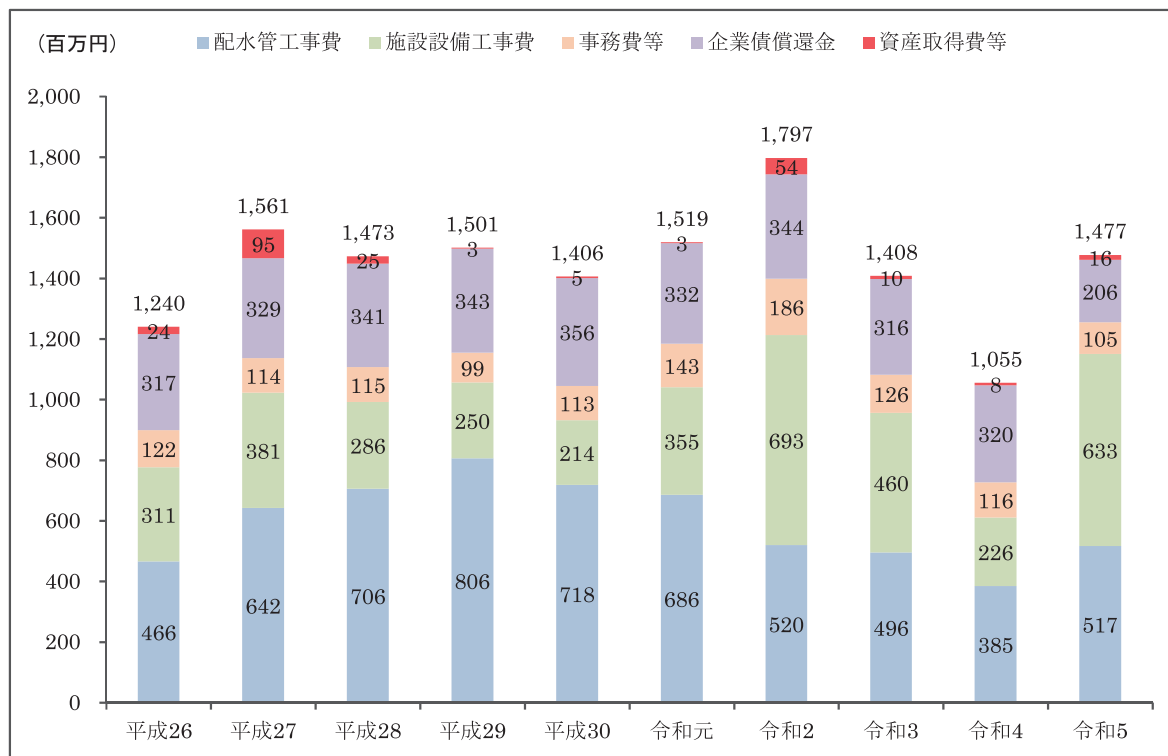
固定資産（償却資産）の取得又は改良に伴い交付された補助金、一般会計負担金等については、「長期前受金」として計上し、減価償却見合い分を順次収益化するものです。

(4) 投資額と補填財源

平成26年度から令和5年度までの資本的支出(投資額)とそれに対する補填財源額及び損益勘定留保資金の推移をグラフにて表示しております。

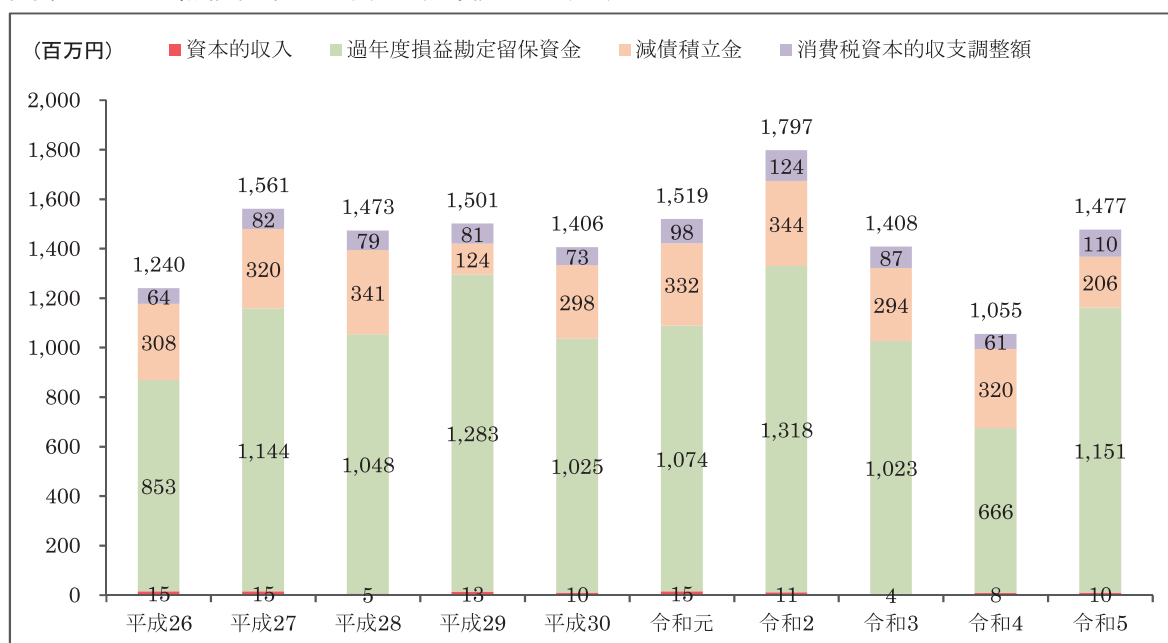
資本的支出(投資額)

(税込)

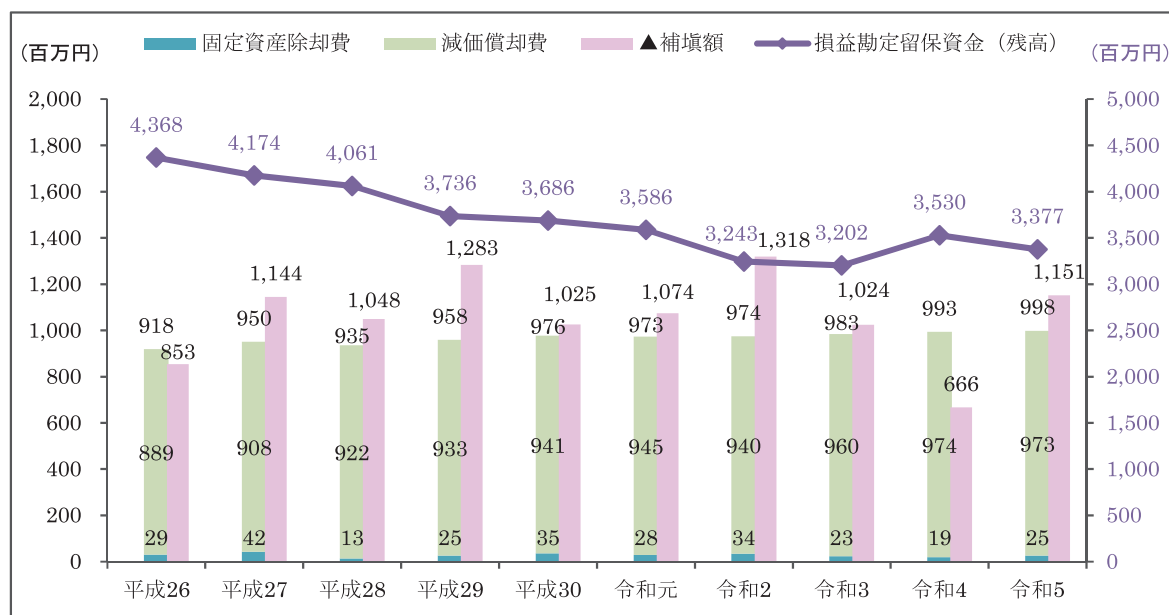


資本的支出(投資額)に対する補填財源の内訳

(税込)



損益勘定留保資金



平成26年度から資本的支出額が増加した要因としましては、当該年度から老朽管の更新工事の取組について更新スピードを上げたこと及び配水管が未整備（市道に布設されていない場合）であり、給水接続を要望する方に対し待機期間の短縮（待機者ゼロ）を図る取組を実施したことによるものです。

施設設備工事費につきまして令和2年度が大きく増加したのは、水道施設管理棟（お客様センター）建設事業新築工事によるものです。

また、令和4年度の施設設備工事費の減少、令和5年度の増加については、令和4年度からの約2億円の工事費繰越によるものです。

(5) 企業債の償還状況

企業債(元金) 年度別定期償還額及び年度末残高

(単位：円)

	定期償還額	平成11年度までの 借入分年度末残高 ①	令和6年度からの 借入分年度末残高※ ②	借入年度末残高 ①+②
元	332,636,355	1,548,867,518		1,548,867,518
2	344,397,544	1,204,469,974		1,204,469,974
3	316,363,967	888,106,007		888,106,007
4	320,057,385	568,048,622		568,048,622
5	205,959,999	362,088,623		362,088,623
6	152,697,822	209,390,801	300,000,000	509,390,801
7	107,018,414	109,755,789	461,516,598	571,272,387
8	74,685,731	46,758,721	799,827,935	846,586,656
9	49,166,128	18,130,167	2,096,090,361	2,114,220,528
10	69,980,655	1,508,105	2,433,631,768	2,435,139,873
11	65,559,779	0	2,369,580,094	2,369,580,094
12	65,339,112		2,304,240,982	2,304,240,982
13	66,652,428		2,237,588,554	2,237,588,554
14	67,992,141		2,519,596,413	2,519,596,413
15	77,972,752		2,791,623,661	2,791,623,661
16	88,153,973		3,053,469,688	3,053,469,688

※ 令和6年度からの借入分年度末残高は、中根配水場浄水施設建設事業及び上花輪浄水場再構築等建設事業による企業債借入予定額です。

第3章 水道事業の現状

(6) 固定資産の状況

有形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年 度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
土 地	1,638,829,131	1,638,829,131	1,638,829,131	1,638,829,131	1,638,829,131
建 物	839,559,511	1,150,475,949	1,097,890,881	1,042,539,242	986,784,525
構 築 物	16,389,029,319	16,307,136,885	16,213,618,272	16,048,525,700	16,114,216,538
機 械 及 び 装 置	2,423,149,554	2,506,456,563	2,657,397,154	2,585,009,310	2,791,368,687
車両運搬具	1,766,515	19,415,756	18,078,537	15,369,878	11,525,534
工具、器具 及 び 備 品	10,736,676	15,310,491	17,278,586	16,812,824	25,069,862
計	21,303,070,706	21,637,624,775	21,643,092,561	21,347,086,085	21,567,794,277

無形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年 度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電 話 加 入 権	1,390,360	1,390,360	1,390,360	1,390,360	1,390,360
そ の 他 無 形 固 定 資 産	906,000	1,222,000	2,084,000	1,578,000	2,042,000
計	2,296,360	2,612,360	3,474,360	2,968,360	3,432,360

投資その他の資産

(単位：円)

投資及び その他の資産	年 度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出 資 金	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000

※ 出資先は、地方公営企業等金融機構

(7) 水道料金の推移

(税抜)

区分				昭和56年度	昭和62年度	平成5年度	平成9年度	平成15年度	平成20年度	平成21年度	令和2年度	令和5年度
水道料金	基本料金	13 mm	10 m ³ まで	900 円	1,100 円	1,400 円	1,600 円	→	→	1,480 円	→	1,480 円
		20 mm		1,100 円	1,400 円	1,800 円	2,000 円	→	→	1,850 円	→	1,850 円
		25 mm		1,300 円	1,600 円	2,100 円	2,400 円	→	→	2,230 円	→	2,230 円
		40 mm		2,100 円	2,500 円	3,500 円	3,900 円	→	→	3,620 円	→	3,620 円
		50 mm		3,400 円	3,800 円	5,300 円	5,900 円	→	→	5,470 円	→	5,470 円
		75 mm		7,500 円	8,200 円	11,400 円	12,600 円	→	→	11,680 円	→	11,680 円
		100 mm		12,500 円	13,500 円	18,800 円	20,700 円	→	→	19,190 円	→	19,190 円
		150 mm		27,000 円	29,500 円	40,000 円	43,900 円	→	→	40,700 円	→	40,700 円
		200 mm		38,300 円	42,800 円	55,000 円	60,400 円	→	→	55,990 円	→	55,990 円
	従量料金	13 mm 20 mm 25 mm	11 m ³ ～20 m ³	90 円	100 円	110 円	115 円	→	→	105 円	→	105 円
			21 m ³ ～40 m ³	130 円	155 円	180 円	195 円	→	→	180 円	→	180 円
			41 m ³ ～100 m ³	175 円	215 円	255 円	285 円	→	→	265 円	→	265 円
			101 m ³ 以上	225 円	270 円	320 円	350 円	→	→	325 円	→	325 円
		40 mm 50 mm 75 mm 100 mm 150 mm 200 mm	1 m ³ ～10 m ³	70 円	80 円	90 円	100 円	→	→	95 円	→	95 円
			11 m ³ ～20 m ³	90 円	100 円	110 円	115 円	→	→	105 円	→	105 円
			21 m ³ ～40 m ³	130 円	155 円	180 円	195 円	→	→	180 円	→	180 円
			41 m ³ ～100 m ³	175 円	215 円	255 円	285 円	→	→	265 円	→	265 円
			101 m ³ 以上	225 円	270 円	320 円	350 円	→	→	325 円	→	325 円
北千葉広域水道企業団受水費	基本料金					82 円	→	79 円	57 円	→	53 円	53 円
	使用料金					15 円	→	15 円	10 円	→	→	10 円

※ 基本料金は1か月分

※ 平成21年度の水道料金値下げは北千葉広域水道企業団の受水費の値下げによるもの

(8) 給水人口一人当たりの配水管延長比較

本市は、近隣市に比べ給水人口1人当たりの管延長が長いため、維持管理等に必要な費用も必然的に多くなります。

(令和4年度)

近隣市	給水区域 面積 (ha)	給水人口 (人) (a)	管延長 (m)※1 (b)	一人当たり の管延長 (m) (b)/(a)	行政区域 面積 (km ²) (c)	行政区域 内人口 (人) (d)	人口密度 (人) (d)/(c)
野田市	9,411	149,071	975,954	6.5	103.55	153,600	1,483.3
流山市	3,535	208,589	712,275	3.4	35.32	209,935	5,943.8
我孫子市	4,351	122,676	539,970	4.4	43.15	130,959	3,035.0
柏市	11,474	410,137	1,458,253	3.6	114.74	434,156	3,783.8
松戸市	899	80,187	216,559	2.7	61.38	497,342	8,102.7

表中の給水区域面積、給水人口及び行政区域内人口は「令和4年度市町村公営企業決算カード」のデータを、管延長及び一人当たりの管延長は「令和4年度千葉県的水道」のデータを、行政区域面積は「令和4年度市町村普通会計決算カード」のデータを使用

※1 管延長は、導水管・送水管・配水管の総延長です。

3. 8 経営健全化の取組

(1) 民間活用に関する事項

① 野田市水道部お客様センター

水道メーター検針等の業務については、民間活力を効果的に活用し事務事業の効率化を図るため、平成9年4月から民間事業者への業務委託を開始しております。

平成19年1月からは、更なる業務の効率化を図るため、民間のノウハウを活用した検針・開閉栓・水道料金収納及び相談窓口等の業務を包括的に対応できる「野田市水道部お客様センター」を開設し、利便性及びサービスの向上を図っております。

平成24年度からは、5か年の複数年契約を取り入れ民間委託を実施しております。

令和4年度からは、料金徴収業務委託に埋設管照会・給水工事申請受付等の給水装置管理業務を加えたワンストップサービスを実施しております。

【業務内容と委託期間】

	業務内容
第1期	水道メーターの検針及び精算業務
第2期	水道料金等の未収金収納業務
第3期	お客様センターの運営及び受付業務 検針業務、開栓及び閉栓業務、調定収納業務、未収金収納業務、 給水停止業務、検満メーター交換管理業務等
第4期	お客様センターの運営及び受付並びに給水装置管理業務 検針業務、開栓及び閉栓業務、調定収納業務、未収金収納業務、 給水停止業務、検満メーター交換管理業務、埋設管照会業務、給水工事申請受付 業務等

	平成9年度	平成16年度	平成18年度	平成30年度	令和4年度～
第1期（検針及び精算業務）					
第2期（未収金収納業務）					
第3期（包括委託）					
第4期（ワンストップサービス）					

水道料金等関連業務の包括委託により、お客様サービスの向上と収納率の向上が確実に図られております。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現年度分 (%)	99.57	99.61	99.62	99.62	99.61	99.62	99.47	99.59	99.54	99.72
過年度分 (%)	99.86	99.88	99.90	99.91	99.92	99.92	99.92	99.92	99.93	99.92
全体 (%)	99.82	99.84	99.86	99.86	99.87	99.88	99.86	99.88	99.88	99.89

② 水道施設運転管理業務

水道施設の運転管理等については、水質及び施設維持管理等の業務の効率化を図るため、平成14年4月から民間事業者への業務委託を開始しております。

しかし、平成23年度までは単年契約としての業務委託形態であったため、民間事業者にとっては業務を遂行するに当たり、業務内容の工夫・改善の余地が限られておりました。

このようなことから、平成24年度からは施設運転管理や保守点検業務、水質管理等の包括的な業務について、民間のノウハウが最大限発揮できるよう5か年の複数年契約を取り入れ、より効果的な事業運営に取り組んでおります。

(2) 職員定数に関する事項

平成15年6月の合併により、水道部の組織体制は2課7係36人となりました。その後、民間活力を活用した水道料金等関連業務包括委託等により効率的な業務運営としたことで、平成25年度には人員を28人まで削減することができました。さらに、平成26年度には組織の統廃合を行い、2課6係・定数27人の組織体制で水道業務を遂行しております。

平成31年4月1日には、野田市職員定数条例の一部改正により水道企業事務局職員定数は28人となっております。

なお、令和4年度からは給水装置管理業務をお客様センターに委託したことにより正規職員を2人削減し会計年度任用職員を1人補充しております。

今後も引き続き民間活力の有効活用やお客様センターとの連携強化等により、必要最小限の職員数で効率的な経営が可能な組織体制の確立に向け取り組めます。

	平成15 年度	平成19 年度	平成20～ 23年度	平成24～ 25年度	平成26～ 29年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4～ 5年度
損益勘定職員 (人)	31	26	24	23	20	21	20	21	20	19
資本勘定職員 (人)	5	4	5	5	7	7	6	7	8	8
計(人)	36	30	29	28	27	28	26	28	28	27

(3) 水道施設の休止に関する事項

関宿台町浄水場については、将来の施設維持管理において、当浄水場を休止し桐ヶ作配水場からの給水とすることが最も効率的であることから、平成18年度に関宿台町浄水場を経由しない連絡管の整備を行いました。

これにより、桐ヶ作配水場からの配水でも関宿台町浄水場の給水エリアをカバーでき、当浄水場を休止した場合の問題点について改善が図られる見通しとなったことから、平成19年12月に関宿台町浄水場を休止し、経営の健全化に取り組んでおります。